（別紙３）

純資産の額が一定の額以上であることその他の
経済産業省令で定める要件を備えているものであること
（中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律第13条第４項
の金融支援を受けようとするもの）

１　直前の決算における以下要件への充足状況

①　資産超過であるか

純資産合計額＝　　円　＞　０

②　EBITDA有利子負債倍率が10倍以内であるか

EBITDA有利子負債倍率＝　　倍　≦　10
〔計算式〕（借入金・社債－現預金）÷（営業利益＋減価償却費）
借入金・社債（　　）円　―　現預金（　　）円 営業利益（　　）円　＋　減価償却費（　　）円

（記載要領）

１　勘定科目の数値については、決算書上の財務数値をそのままご記入ください。

２　②については「営業利益＋減価償却費」は「０」（ゼロ）を超えていることが必要です。
「借入金・社債－現預金」は「０」（ゼロ）以下でも対象となります。
なお、減価償却費は、営業外費用や特別損失に計上されているものは含めず記載してください。

（留意事項）

・本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査がある。

様式第６の３

認定申請書
（施行規則第６条第23項の要件及び同条第24項の事由に該当する場合）

年　　月　　日

都道府県知事　殿

郵便番号
会社所在地
会　社　名
電話番号
代表者の氏名　　印

中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律第12条第１項の認定（同法施行規則第６条第23項の要件及び同条第24項の事由に該当する場合に限る。）を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

１　主たる事業内容
２　資本金の額又は出資の総額
３　常時使用する従業員の数
４　財務状況

（備考）

１　用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
２　記名押印については、署名をする場合、押印を省略することができる。
３　次に掲げる書類を添付する。
(1)　申請書（別紙１及び２を含む。）の写し
(2)　施行規則第７条第１項各号に掲げる書類（同項の規定により提出すべきこととなるものに限る。）
(3)　その他別紙の事由等ごとに提出が求められている書類